

飯塚市幸袋交流センターの指定管理者を指定したので、飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第8条第2項の規定に基づき、告示する。

令和8年2月26日

飯塚市長 武 井 政 一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名称 飯塚市幸袋交流センター

所在地 福岡県飯塚市目尾1020番地1

2 指定管理者

名称 一般社団法人 幸袋まちまちづくり協議会

所在地 福岡県飯塚市目尾1020番地1

3 指定管理期間

令和8年(2026年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日まで